

令和2年度  
(2020年度)

## 市長公室の取り組み

### <部長の方針・考え方>

- ◆新型コロナウイルス対応を最優先に、市民の信頼確保へ一丸となって取り組む。
  - ①迅速で的確な情報発信や意見・提言の集約。
  - ②人権的配慮のための啓発や支援。

### <部の構成>

秘書課  
広報プロモーション課  
広聴相談課  
人権政策室  
市民活動課

### <主な担当事務>

- (1)秘書に関すること。
- (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。
- (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

### 具体的な取り組み：全庁的な情報発信力強化・効果的な広報の実践

新型コロナウイルスをはじめとする危機事象における市ホームページを通じた緊急情報を迅速かつ適切に発信するため、関係部署と連携して掲載の流れを整理・調整したうえで全庁的な周知を図るとともに、市民の視点に立った見やすさを重視したホームページづくりを目指します。

また、夜間・休日等の緊急対応や災害対応の長期化等を見据え、ホームページ更新等の業務については、担当以外の職員も操作方法や処理方法の習得などに取り組み、複数人で対処できる体制を構築します。

### 具体的な取り組み：シティプロモーションの推進

継続的な支援を進めるため創設した「新型コロナウイルス対策応援基金」について、市PR大使など枚方ゆかりの著名人への呼びかけや協定締結企業とのタイアップを通じて制度の周知を図り、キャッチフレーズ「必ず乗り越える。コロナの先へ」とともに市一丸となってこの難局を乗り越える姿勢を内外にアピールします。

### 具体的な取り組み：「市長への提言」事務の最適化

「市長への提言」について、新型コロナウイルスに関連する提言の受付数が大幅に増えていることを受け、災害や感染症等のリスク事象発生時に市長が提言内容を的確に把握し、速やかに市民の意見や要望を踏まえた新たな施策を構築し、その展開に繋がるよう事務の最適化を図ります。合わせて、提言内容については、担当部署と共有化し、その対応について十分な調整を行ったうえで、市民に寄り添った「市長のことば」として、提言者に迅速かつ適切に回答が行えるよう努めます。

## 具体的な取り組み：DV被害者支援に関する取り組み

新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活不安やストレス、在宅勤務による生活環境の変化等により、DV被害の増加・深刻化が懸念されることから、身近な専門相談機関として設置している枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」を、潜在的な被害者にも利用してもらえるようさらなる周知に努めます。支援を求める被害者に対しては、電話や面談による相談、保護命令の作成支援、緊急一時保護の際の同行支援を行うとともに、障害や高齢、生活困窮といった複合的な困難を抱える被害者に対しては、関係機関とも連携しながら寄り添った支援を行います。

## 具体的な取り組み：人権侵害に関する取り組み及び平和啓発

新型コロナウイルスの感染者や医療従事者が偏見や不当な差別につながる風評被害に苦しむ事例が全国的に発生していることから、そのような人権侵害が起こることのないよう、確かな情報の入手や冷静な行動の呼びかけ、互いに相手を思いやる気持ちを持つことの大切さについて積極的に発信するなどの啓発活動を行うとともに、被害者が利用できる相談窓口のさらなる周知に努めます。

「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」などの平和施策イベントについては、新型コロナウイルス感染防止対策を適切に行いながら開催に向け取り組みを進めます。

## 具体的な取り組み：校区コミュニティ協議会等の連絡・情報発信のICT化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで主にファクスや郵送で行ってきた校区コミュニティ協議会等への連絡・情報発信については、人との接触を避けるため従来の紙による情報伝達が円滑に行えない状況が見受けられるようになったことから、ICTを活用した情報伝達の必要性を認識したところです。こうした状況を踏まえ、市から校区コミュニティ協議会等へ必要な情報を速やかに伝達すること等を目的に、校区コミュニティ協議会等におけるICT活用の現状やニーズを踏まえ、ICT化に向けた検討を進めます。